

農のあるまち日野。

農業、輝いてます！

かつては、「多摩の米蔵」といわれるほど農業が盛んであった日野市。今なお都市農業が積極的に営まれています。昨年6月、改正生産緑地法が施行、また市でも生産緑地地区に関する条例を制定し、4年後に生産緑地が大量に指定解除される問題を前に、積極的に農地保全に取り組んでいます。広報今号で

は、都市農業を守るため市が行っている地元野菜の地産地消の促進や学校給食での日野産農産物の利用など、さまざまな取り組みをお知らせします。今後も市では、関係各機関と連携を図り、都市農地の保全および都市農業の継続を推進していきます。

問 都市農業振興課 (☎514-8447) ID 1008633

日野産農産物を買に行こう！

日野の農業の発信拠点 七ツ塚ファーマーズセンターのご利用を

七ツ塚ファーマーズセンターは、日野市の農業の情報発信をするための拠点として、また、農業者と市民の交流や地域住民のコミュニティの形成を図るための施設です。貸室も併設されています。



所在地 新町5-20-1

開館時間 9:00～16:30

休館日 年末年始※臨時休業日あり

援農ボランティアを育成

農業者の高齢化や担い手不足への支援として、平成16年度から援農市民養成講座「農の学校」を開講。受講生は1年間を通じて農業知識と技術を習得し、修了後はボランティア登録を行い、市内農業者のもとで援農ボランティアとして活躍しています。現在、第14期生15人が学んでいます。今年は広報ひの11月15日号で第15期生を募集予定です。

市内の水田にレンゲの種を供給

市では、JA東京みなみと連携し、市内の水田にレンゲの種子を供給しています。農業者の皆さまのご協力により、3～4月には市内4カ所(新町2カ所、新井・百草各1カ所の計約3,500平方メートル)の水田にレンゲの花が咲きます(写真右)。開花の後は土と一緒に耕すことによって、地力増進の効果が高まるとされています。



◀▲市内の水田に咲いたレンゲの花

意欲ある農業者を認定・支援しています～認定農業者制度

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づく制度です。自ら経営改善に取り組む農業者が作成した農業経営改善計画を市が認定しています。改善計画が認定された認定農業者は平成29年度末現在で60人となりました。

農業経営改善計画に基づいた経営改善のために利用できる補助制度もあります。

◀平成29年度認定書交付式の様子(平成30年2月)



夏休み子ども村～農業と食を学ぶ体験学習

ID 1008634

詳細はJA東京みなみ HP をご覧ください。

日程 7月28日(土) 会場 JA東京みなみ管内(日野市・多摩市・稲城市) 内容 ブルーベリー摘み取り、夏野菜収穫、調理体験など 対象 小学3～6年生 定員 36人※申込多数の場合は抽選 費用 2,000円 申込 6月30日(土)までにJA東京みなみ本店地域振興部 (☒noukon@ja-tm.or.jp)へ電話またはEメールで 問 同店(☎594-1011)

その他の農業イベント

産業まつり農業展(11月)

市内の農業者が丹精を込めて栽培した秋野菜や果樹、花卉(かき)などを品評する共進会を開催します。共進会の後は展示された農産物の即売、日野産農産物を使用した宝船の展示や、使用した農産物の無料配布などを予定しています。

都市農業シンポジウム

市では、市民の皆さまに農地の持つ多面的機能の理解を深めてもらうことを目的に「都市農業シンポジウム」を開催します。詳細は、今後の広報ひのでお知らせします。

日程 平成31年1月19日(土)

会場 ひの煉瓦ホール(市民会館)

▲第51回産業まつりでの日野産農産物

日野産農産物を学校給食へ～子供たちに新鮮な農産物を提供する取り組み

市内農業者と学校栄養士が協力して、学校給食への日野産農産物の活用を推進しています。市では、第3期日野市食育推進計画において、日野産農産物利用率25%を目標とし、平成28年度は25.6%、平成29年度は27.2%と、目標を達成しました。今後も、学校給食での日野産農産物の利用を促進するため、供給事業を充実させていきます。

日野産大豆プロジェクト

遺伝子組み換えが多いことで知られる大豆ですが、このプロジェクトではボランティアの手で遺伝子組み換えで

ない安全で安心な日野産大豆を栽培し、学校給食を通じて子供たちに提供することを目的として活動しています。参加希望の方は、ご連絡ください！

活動日 主に毎月第3土曜日

会場 七ツ塚ファーマーズセンター近くの圃場

問 都市農業振興課 (☎514-8447)

平成29年度日野市都市農地保全支援プロジェクト～防災兼用農業用井戸の整備

東日本大震災以降、地域住民の災害に対する意識も高まっていることから、市では東京都の補助事業を活用し、防災兼用農業用井戸を設置しました。普段は農業用に使用し、災害時には近隣住民への生活用水として提供する事

を目的としています。停電にも対応できるよう、手動式のポンプや発電機も備えており看板の設置を行い周知を図っています。



防災兼用農業用井戸施工例▶

農業使用について～市民の皆さまのご理解を

農業は、農産物を害虫、病気、雑草などから守り、農作業の省力化や農産物の成長を助けることに利用されます。適正に使用すれば有害ではありません。

市内の農地においては、使用方法を守るだけでなく、使用回数や使用量を控えることを心掛けています。また、農林水産省や東京都で毎年農業の適正使用調査を行っているほか、JAでは生産履歴開示による農業使用状況の情報公開も行っています。



▲農業の飛散を防止する「防葉シャッター」。市では、このシャッターの設置に対して補助金などの支援をしています。